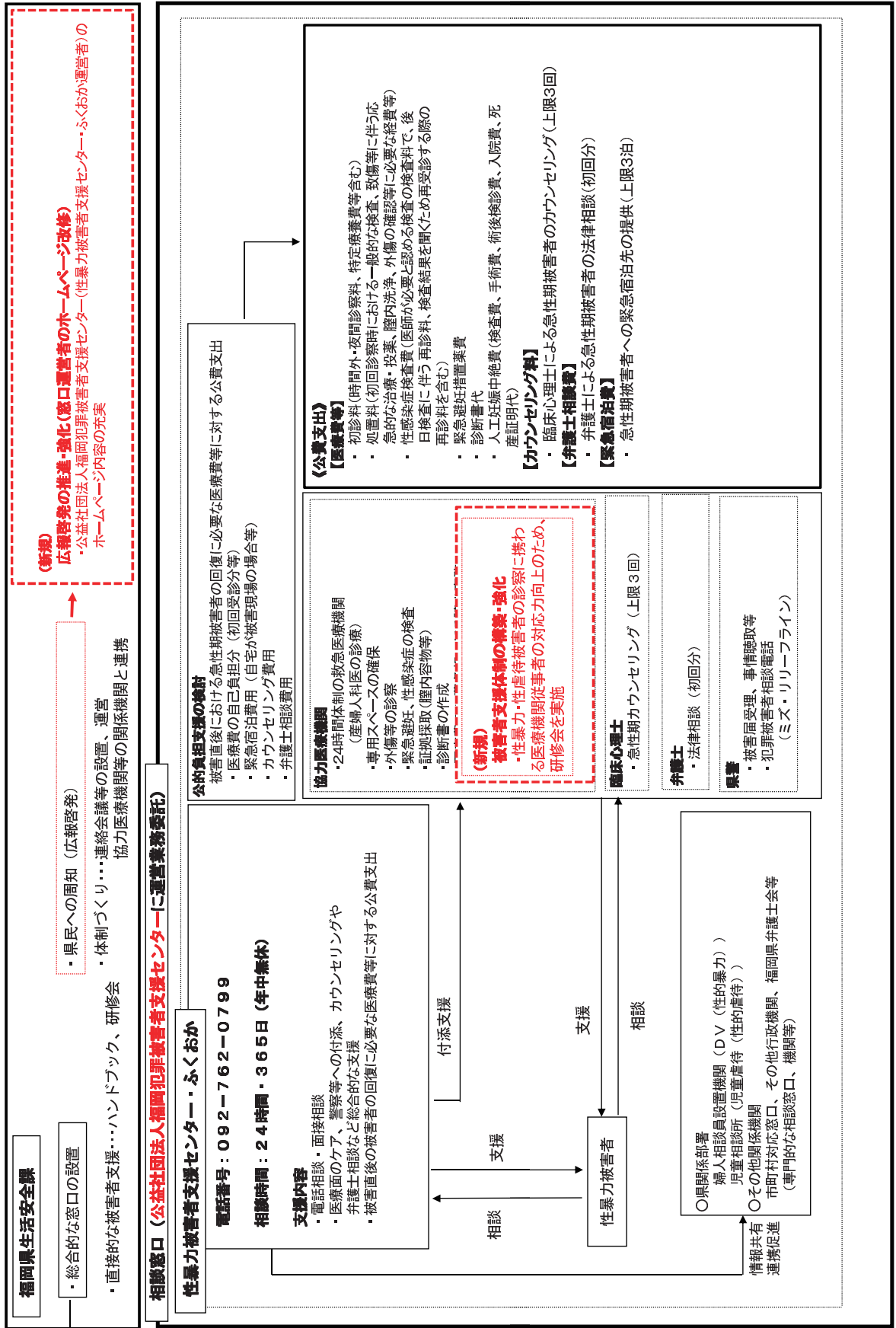


福岡県

# 【性暴力被害者支援体系図】



## 福岡県：医療従事者研修（被害者支援体制の構築・強化）

### 1. 実施前の課題

福岡県では、平成25年7月に「性暴力被害者支援センター・ふくおか」（以下、「性暴力センター」という。）を開設し、性暴力被害者からの電話相談に応じている。さらに、相談内容に応じて、面接、医療機関や警察などへの付添等の支援を行うとともに、被害の潜在化を防止するため、被害者の意思を尊重しながら、警察への被害申告を促している。

性暴力センターは、平成27年12月に、相談受付時間を24時間・365日（年中無休）とし、被害者がいつでも相談できるよう、体制を強化したところである。

性暴力センターの開設以降における相談対応の状況では、被害者が、産婦人科医療を提供する医療機関へ受診するケースが増加傾向にある。

このような状況から、性暴力・性虐待の被害者が、どの医療機関を受診した際においても、被害者の心情に配慮した診察等を受けることができるよう、医療機関とのさらなる連携の強化が必要である。

### 2. 実施による成果目標

福岡県内における性暴力・性虐待被害者の診察等に携わる医療機関従事者への性暴力被害者等に対する理解促進及び対応力の向上。

### 3. 実施結果

#### 【性暴力・性虐待被害者の診察等に携わる医療機関従事者等対応力向上研修会の実施】

（目的）

県内の医療機関において、性暴力・性虐待被害者の心情に配慮した診察等の対応及び司法手続における医療機関の役割や重要性等の理解を深めることを目的として、医療従事者等を対象に研修会を実施するものである。

（内容）

- 1 日時 平成28年12月4日（日） 13時30分から17時15分まで
- 2 場所 JR博多シティ会議室10階 大会議室（福岡県福岡市博多区博多駅中央街1-1）
- 3 主催 福岡県
- 4 後援 公益社団法人福岡県医師会
- 5 対象者  
医師、看護師、助産師、保健師、病院ソーシャルワーカー、医療関係の学校に在籍する学生、その他性暴力・性虐待被害者の相談等に携わる関係機関の従事者
- 6 内容（講師）
  - (1) 福岡県内における性犯罪の現状（福岡県警察本部刑事部捜査第一課）
  - (2) 性犯罪事件の司法手続における医療機関の役割、重要性  
（大阪高等検察庁 検事 田中嘉寿子(かづこ)氏）
  - (3) 性暴力・性（的）虐待被害者への対応 ～関係者が共有すべき事柄～  
（山口大学大学院医学系研究科法医学講座 准教授 高瀬泉氏）

(4) 福岡県医師会の取組み

(公益社団法人福岡県医師会 常任理事 長野英嗣(ひでつぐ)氏)

4. 実施の成果

○ 参加者数

研修会当日は、医師、看護師等の医療機関従事者など、計79名が参加

※参加者の内訳

- ・医療機関等…28名
- ・相談機関…20名
- ・行政機関…29名
- ・その他…2名

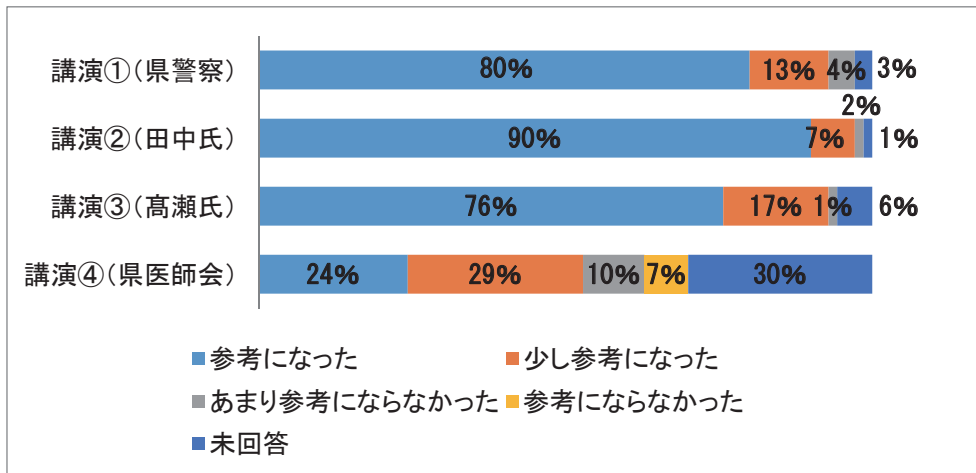
○ アンケート結果

参加者79名中、70名からアンケート回収(回収率:88.6%)

アンケート結果については、以下のとおり

・ 講演内容について

講座内容について、以下グラフのとおり、「参考になった」、「少し参考になった」が、どの講演においても、全体の半数以上を超えており、参加者の満足度が得られた結果となっている。



○ 参加者の意見

意見
<p>講演① 福岡県内における性犯罪の現状 (福岡県警察本部刑事部捜査第一課)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福岡県が他県に比べ、性犯罪率が高いという現状や都市部での犯罪が多いことなど、福岡県における性犯罪の現状を知ることができた。</li><li>・犯人検挙に力を尽くされている県警の取組が聞けてよかった。</li><li>・警察が「予防、検挙、ケア」の3本柱で働いていることを知れた。</li><li>・被害者が警察への届出を躊躇することもあるが、状況に応じて、支援センターなどの関係機関へ相談をつなぐこともあるなど、柔軟に対応されていることを学んだ。</li><li>・警察の方の性被害に対する思いや性犯罪の現状を聞くことができて良かった。</li><li>・女子高生への犯罪に遭わない教育があるなら、男子生徒への性犯罪を起こさない教育が必要ではないか。男子や男子校へもどんどん行って教育して欲しい。</li></ul>

## 講演② 性犯罪事件の刑事手続における医学的証拠の重要性

大阪高等検察庁 検事 田中 嘉寿子氏

- ・ 被害者への対応の難しさや今後の法改正の内容。
- ・ 医療機関が持つ性犯罪事件の重要性を認識させられた。
- ・ 身体面、精神面で受ける影響を知ることができたので、事実を本人へ説明し、安心させることが出来ればと思う。
- ・ 性暴力・性虐待の事件をどう扱えばよいか、どこの機関がどう動くのが明確でわかりやすかった。
- ・ 被害者に「言ってはいけない言葉」を何気なく口に出していることが、どれだけ当事者を苦しめているかを学んだ。
- ・ 被害者へ言ってはいけないことなど、相談に携わる際の話の聞き方、相談の受け方の姿勢。
- ・ 被害者の視点でなぜ裁判が負担となるのかがわかった。
- ・ 司法の観点からの講義、大変参考になった。
- ・ 「味方」と「仲間」の違いについて、もう少し自分なりに深めたいと思う。
- ・ 相手が話しやすいところから聞いていく大切さなど、気づかされる部分が多かった
- ・ 性犯罪捜査における（他の刑事事件と比較した）特色や留意点について学ぶことができ、今後の参考になると思う。
- ・ 犯罪の起きた場面で、被害者に何が起き、その後心理面がどうなっていくのかを詳しく知ることができた。警察や検察で被害者にとってつらい内容を聞かないといけない意味が理解できた。

## 講演③ 性暴力・性（的）虐待被害者への対応 ～関係者が共有すべき事柄～

山口大学大学院医学系研究科法医学講座 准教授 高瀬 泉氏

- ・ 大阪府 SACHICO の存在を知らなかったことから、施設の説明や活動内容を聴き、大変参考になった。
- ・ 被害児童の膣内の鑑定方法などについて、参考になった。
- ・ 事例を提示してもらえたので、わかりやすかった。
- ・ 児童虐待の具体的なケースを聞いて、現状を再認識できた。
- ・ 法医学の立場での話は、初めて聴いたので新鮮だった。
- ・ 虐待による医学的な特徴などを知ることができた。
- ・ 一般の産婦人科医師は、性犯罪や性虐待の患者を診ることが非常に少なく、経験値が乏しいため、情報共有や技術向上等に努める。
- ・ 心や身体の傷のケアなど、性虐待児への対応に活かしていこうと思う。
- ・ どのように性被害を証明したのか等の事例はとてもわかりやすく勉強になった。
- ・ 医療従事者として具体的な事例で講義を受けることができたことが、大変参考になった。
- ・ 性虐待を受けている可能性がある子を、法医学の専門家の立場で検証し、実証できたという事例に勇気づけられた
- ・ 法医学的な見地から、どのように性虐待を説明するのかの実際がわかり貴重な話だった。

#### 講演④ 福岡県医師会の取組み

公益社団法人福岡県医師会 常任理事 長野 英嗣氏

- ・ 医師会の関わりを知ることができ参考になった。
- ・ 産婦人科医の重要性。
- ・ 医師会がどのような取組みをしているのか知ることができた。
- ・ 医師会も性被害の支援に多くの場面で関わっていること聞けて良かった。
- ・ 性教育の重要性を聞いたことは良かった。

## 5. 実施後の課題（現状）

今回の研修において、参加者からのアンケート結果から、参加者の理解を深める機会となったことがうかがえるが、今後、このような機会を継続して設け、さらに多くの医療機関従事者等に対し、研修等を行う必要があると考える。

また、当県の性暴力センターでは、現在、19の協力医療機関との連携により事業を実施しているが、今後、今回の研修のような医療機関に対する取組を実施することにより、被害者支援への理解が得られる医療機関数を増加させ、支援体制をさらに強化していく必要がある。

### 福岡県：ホームページ改修（広報啓発の推進・強化）

#### 1. 実施前の課題

福岡県では、平成25年7月に「性暴力被害者支援センター・ふくおか」（以下、「性暴力センター」という。）を開設し、性暴力被害者からの電話相談に応じている。さらに、相談内容に応じて、面接、医療機関や警察などへの付添等の支援を行うとともに、被害の潜在化を防止するため、被害者の意思を尊重しながら、警察への被害申告を促している。

性暴力センターは、平成27年12月に、相談受付時間を24時間・365日（年中無休）とし、被害者がいつでも相談できるよう、体制を強化したところである。

これまで当県では、性暴力センターの存在を多くの県民に知ってもらうため、広報資料の作成・配布や各種の媒体により広報活動を行ってきたところである。しかしながら、県全体に浸透しているとは言い難く、より多くの県民にその存在を知ってもらうためには、広報手段の充実化を図る必要がある。

#### 2. 実施による成果目標

性暴力被害者等への情報提供内容の充実及び性暴力センターの認知度向上。

#### 3. 実施結果

##### 【性暴力センター運営団体のホームページの改修】

福岡県では、性暴力センターの開設以降、「公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター」に窓口の運営業務を委託している。

当該法人のホームページは、犯罪被害全般に係る支援内容の情報を掲載するとともに、性暴力被害専用ページを設け、被害者等に情報提供を行っている。

今回、この性暴力被害専用ページについて、被害後の対応など、被害者への情報の充実化を図るとともに、被害のを知る周囲の方などに対し、被害者の心情に配慮した対応を行ってもらうための啓発内容も掲載するよう、改修を行った。

#### 4. 実施の成果

##### ○ HPの改修

公益社団法人福岡犯罪被害者支援センターホームページ

(「性暴力被害者支援センター・ふくおか」専用ページ) 改修後URL : <http://fukuoka-vs.net/savs/>

##### ○ HP構成の見直し

従前の法人HPは、トップページに情報を集約して掲載していたが、改修後においては、HPの構成を大幅に見直し、被害者等がHPを見た際にわかりやすくするとともに、情報量を大幅に増加することで、内容の充実化を図った。

#### 【HP構成】

(改修前)

トップページ
(公社)福岡犯罪被害者支援センターHP 「性暴力被害者支援センター・ふくおか」専用ページ
①もし性暴力被害にあったら ②からだところの回復のために ③センターにできること ④センターについて

(改修後)

メインページ
(公社)福岡犯罪被害者支援センターHP 「性暴力被害者支援センター・ふくおか」専用ページ
①性暴力の被害にあわれた方へ ②「性暴力被害者支援センター・ふくおか」からのお知らせ ③これらはすべて性暴力です ④被害後に起こる「こころ」と「からだ」の反応 ⑤「性暴力被害者支援センター・ふくおか」について ⑥当センターでできること ⑦被害相談とは ⑧二次被害について ⑨賛助会員・寄付のお問い合わせ

サブページ	
<b>A. 被害後まだ辛い方へ</b> a 被害にあったときは… b 当センターにご相談ください c 医療機関でからだのケアを受けましょう d こころのケア e できれば証拠を保存しておくことをお勧めします f 警察への相談 g 刑事手続きについて h 生活支援 i Q&A	<b>B. 被害後しばらく経った方へ</b> a 被害にあったときは… b 医療機関でからだのケアを受けましょう c 心のケア d 公訴時効があります e 生活支援 f Q&A
<b>C. 被害にあったご子どもたちへ</b> a こんな変化はないかな？ b こころとからだをさくにする方法 c Q&A	<b>D. 被害にあつた方の家族・友人など、そばにいる方へ</b> a 被害にあつた身近な事柄との接し方(家族・友人など) b 気を付けてほしいこと c Q&A
<b>E. 被害にあつた異性の方へ</b> a 男が被害者になるはずない？ b 被害にあったときは… c けがをしていたら… d 性病感染症にかかったかも… e Q&A	<b>F. 被害にあつたLGBTの方へ</b> a 自分のこと、詳しく話さなきゃいけないの？ b 被害にあったときは… c けがをしていたら… d 性病感染症にかかったかも…

○ 情報提供内容の充実

被害者等（急性期、急性期以降、子ども、被害者家族、男性、LGBT）に応じた専用ページを作成し、被害者等の状況に応じ、被害後に必要となる情報を質量ともに大幅に増加した。また、刑事手続の図式化や多様な性感染症の初期症状や検査時期などを表にまとめるなど、視覚的にわかりやすく掲載した。

【新たに追加した主な内容】

（メインページ）

- ・「強姦神話」、「二次被害」に関する情報

（サブページ）

- ・子ども、男性及びLGBTの被害者や被害者の家族などへの情報
- ・医療面のケア（緊急避妊、性感染症、妊娠の検査）に関する情報
- ・こころのケアに関する情報
- ・被害者の家族や友人などに対する被害者への接し方に関する情報
- ・証拠の保存に関する情報
- ・警察への相談に関する情報
- ・刑事手続に関する情報
- ・よくある疑問に対する回答（Q&A）に関する情報

○ その他

- ・安心して相談してもらえるよう、全体的にやさしいイラストを多用した。
- ・サブページ内の各ページにおいて、ページ間ですぐに情報が得られるよう、関連する情報にリンクを貼った。
- ・被害者等がホームページを閲覧し、支援センターへすぐに相談することができるよう、スマートフォンや携帯電話などで、HPに掲載している相談電話番号をクリックすると、電話の発信が可能となった。



## 5. 実施後の課題（現状）

今回のホームページの改修については、改修前の情報量と比較して、大幅に質量ともに増加し、内容の充実化が図られたものとする。

今後は、この改修後のホームページをより多くの県民に知ってもらうことが重要であるため、法人の広報活動はもとより、県においても、各種の媒体により、継続した広報・啓発活動を実施することが必要であると考えている。